

(2) 当日配布資料：第 1 回・第 2 回懇談会の意見のポイントと総括

※2回の開催（7月30日、8月27日）において、同一の資料を使用しました。

第 1 回・第 2 回懇談会の意見のポイントと総括 ～将来の市民サービス・本庁舎のあり方を考えるポイント～

1. 将来の市民サービスのあり方

(1) 社会・市民ニーズの変化の視点から

①手続きのオンライン化を進め「より便利な（出向かずにサービスが受けられる）市役所」に

高齢化の進展や働き方の多様化などの社会や生活スタイルの変化を展望すると、窓口等の市民サービスのオンライン化を進め、本庁舎に出向かずにサービスを受けられるようにすることが重要である。デジタル弱者など誰も取り残されないようにする配慮が必要となるが、一方でオンライン化により本庁舎に出向くことが困難な市民にとっては、サービスへのアクセシビリティが高まることになる。

②身近な施設でサービスを受けられる「地域密着型の市役所」に

また、本庁舎以外の様々な施設を有効活用することで多様なフロントをつくり、市民が身近なところでサービスを受けられるような仕組みをつくることも重要となる。デジタルデバイドの問題も、より身近な施設で解消できる仕組みがつけられるとよい。

③本庁舎と出先施設との適切な役割分担が重要

市民サービスのデジタル化と出先施設の活用により、本庁舎の利用目的や利用形態は大きく変化すると予想されるが、本庁舎と出先施設の適切な役割分担と、本庁舎のヘッドクォーター（本部）としての機能強化がポイントとなる。

④「多様な働き方・価値観に寄りそう市役所」に

変容する社会を見据え、多様な働き方や価値観（ジェンダーフリー、エイジフリー、バリアフリー）に寄り添う市役所となっていくことが重要である。様々な格差を埋めることを体現した庁舎にしてほしい。例えばそういったデザインのトイレが庁舎の中に 1 つあるだけでメッセージ性が高まるのではないか。

(2) 職員の働き方の視点から

①ポストコロナの働き方の変容を見据えた庁舎に

ポストコロナの働き方は、デジタル化の進展（定型業務は ICT に代替）、テレワークの定着、個別キャリアの時代（パラレル型キャリア、複線型キャリアなど）、SDGs・ノンプロ

フィットとプロフィットの協働がキーワードになる。そのような「市民」と「市職員」の働き方の変容を見据えて庁舎のあり方を考えることが重要である。具体的には以下のとおり。

②「集中と分散」を意識する

「集中と分散」を意識し、司令塔と判断できるブランチが機能するよう、分散化をつなぐ高レベルのオンライン化を図ること。

③施設の柔軟性を確保する

柔軟な労働時間や休業制度、テレワークなど新しい働き方や、市民ニーズの変化への対応に合わせてレイアウトが変更できるような施設の柔軟性を確保すること。

④多様な働き方に対応した施設に

職員の働き方も多様化していく。そういった多様な働き方に対応した施設とすることが重要となる。

⑤デジタル空間と実空間の両方で働く場所の価値を高める

横で働いている人とコミュニケーションができることで業務の効率性が向上する場合もある。デジタルの空間と実空間の両方で、働く場所の価値をいかに高めていくかがポイントとなる。

(3) DX化と内部組織・業務プロセスの視点から

①DX化により業務の内容や実施する場所が変わる

DX化により、職員が行わなくてよくなる業務やテレワークで対応できる業務が生じ、それに伴い本庁舎の一部のスペースは不要となる。また職員は、会議室や共用スペース、あるいは出先施設で業務ができるようになる。

②執務空間は柔軟性の高い設えとすべき

執務空間は、柔軟な働き方やリモート会議などに対応できるよう柔軟性の高い設えとすべきである。また、将来の執務環境の変化にも対応できるようレイアウト変更が可能なものがよい。

(4) 協働（サービスの生産方法・生産主体）の視点から

①多様な主体が共に仕事をするを想定した空間づくりが必要

これからの市民サービスでは、企業や市民の参画・協働による「共生型サービス」が増えていくことも予想され、市役所が、課題の共有や協働の場所となる可能性がある。多様な

主体が共に仕事をすることを想定した空間づくりも必要になるのではないか。

※「本庁舎の新しい役割や付加的機能」と一部重複しますが、将来の市民サービスの生産方法・生産主体という視点でここにも掲載しています。

2. 本庁舎のあり方・求められる機能

(1) 本庁舎固有の役割や機能

①DX化を踏まえて本庁舎の固有機能を整理することが必要

DX化が進んだときに市役所に空間的に残される機能は、政策決定、緊急時参集、企画立案・意思決定、一部の相談業務、組織内コミュニケーション、アウトリーチのための待機場所の6つくらいである。

②「地域密着型市役所」への転換を踏まえた本庁舎機能の検討が重要

集約から地域密着へとサービス提供スタイルが転換する中で、分散した空間でどのように意思決定し、業務遂行するかが課題となる。本庁舎のあり方は大きく変わるが、分散化する中で、本庁舎のヘッドクォーター（本部）としての機能はいっそう重要となる。

(2) 本庁舎の新しい役割や付加的機能

①多様な主体が共に仕事をするを想定した空間づくりが必要

これからの市民サービスでは、企業や市民の参画・協働による「共生型サービス」が増えていくことも予想され、市役所が、課題の共有や協働の場所となる可能性がある。多様な主体が共に仕事をするを想定した空間づくりも必要になるのではないか。

②実空間から生み出されるものも大切に

バーチャルな空間が適しているサービスや業務もあるが、実空間には偶然の情報や出会い、そこから生まれるアイデアや発想がある。

③魅力ある実空間をつくることで市役所の新しい価値創造を

市民が用事を済ませることに加えて立ち寄りたくなるような魅力を備えることができれば、それは市役所の価値になり得る。本庁舎を魅力ある実空間にしていくことは重要であり、ブランディングにもつながる。

④感染症対策と交流機能の両立をどう図って空間設計するかが課題

市民が交流できる実空間としての市役所を考える場合、感染症対策などの観点から人が集まらないような空間設計とどう調整を図るかが課題となる。

(3) 防災拠点としての本庁舎のあり方

①被災時には確実に司令塔機能を果たすことが重要

被災時には本庁舎は司令塔機能を果たすが、司令塔として重要なのは、情報の集約と共有、指示出しである。司令塔としては、建物だけでなく内装の耐震性や、IT 機器の確保、電力の確保が重要となる。

②支援物資の集配場所はアクセスなども考慮して決めるべき

支援物資の集配は、南多摩尾根幹線にアクセスできる場所がよい。本庁舎に集めるのは望ましくない。

③被災時の業務継続に向けた備えが重要

被災時には、通常業務に加えて災害対応業務を行うことが求められるため、職員向けの十分な備蓄が必要である。また、被災時の対応を検討するためのシャドウプラン(影の計画)を作成すべきである。

(3) フォーラム実施後のアンケートの調査票

多摩市 企画政策部 行政管理課

第1回フォーラム アンケート

本日は「多摩市役所本庁舎建替フォーラム」にご参加いただきありがとうございます。スマホでも回答できます！
皆さまの本庁舎建替に対するお考えや本日の感想をお聞かせください。

QRコードを読み取るか
以下のURLにアクセスしてください。
<https://logoform.jp/form/4N4o/121710>



1 あなたの年齢をお答えください。

(記入例:30代)

2 あなたのお住いの地区をお答えください。

(記入例:関戸6丁目)

3 今回のフォーラムに参加して、本庁舎建替についてどう思いますか。(1つだけ○) また、○を付けた理由を教えてください。

1. 重要である 2. 概ね重要である 3. あまり重要でない 4. 重要でない 5. わからない

理由:

4 本庁舎に行かなくても、オンラインや駅近の公共施設等の身近な場所でサービスを受けられる「将来の市民サービスの姿」(資料P24)についてどう思いますか。(1つだけ○)

1. 適当だと思う 2. 概ね適当だと思う 3. あまり適当だと思わない 4. 適当だと思わない

理由:

5 本庁舎は防災指令拠点としての機能を備え、出張所・出先機関などとの連携をより強化して市民サービスを提供する「将来の市役所の姿」(資料P24)についてどう思いますか。(1つだけ○)

1. 適当だと思う 2. 概ね適当だと思う 3. あまり適当だと思わない 4. 適当だと思わない

理由:

6 市内にサービス拠点を充実させ、本庁舎とサービス拠点が連携し一体となって機能する「本庁舎連携・拠点サービス充実型」(資料P25～P29)についてどう思いますか。(1つだけ○)

1. 適当だと思う 2. 概ね適当だと思う 3. あまり適当だと思わない 4. 適当だと思わない

理由:

7 本庁舎建替へのご意見があればご自由にお書きください。

アンケートへのご協力ありがとうございました。

(4) 参加者からの補足意見

次の意見は、本庁舎の建て替えにつきまして、フォーラムに参加した1人の方から当日に文書でいただいたものの内容になります。

市役所本庁舎の建て替えについて、私の意見を述べさせていただきます。

第一は、市役所本庁舎の建て替え場所についてです。

市役所本庁舎の建て替えは、多摩市発展100年の計の観点から行うべきです。この観点からは、建て替え場所の選定に当たっても、①交通網の整備状況、②地震・水害等の災害に強いこと、③多摩市発展・活性化を促進する確固不動の中核を形成する場所であること等を総合的に考慮して決定すべきです。

このような条件を満たす場所として、多摩センター駅南側、ココリア多摩センター店北側の現況賃貸駐車場が最適であると考えます。

1 ①の交通網の整備状況について

交通網の整備状況については、(1)都心の交通網と連結している必要があること、(2)周辺の主要都市と交通網で結ばれていること、(3)多摩市内の各地域との間に交通網が整備されていることが必要です。

- (1) 多摩市も、首都東京の一翼を担う都市ですので、都市の交通網と連結している必要があります。多摩センター駅は、準特急・急行等が停車し、小田急線は千代田線と相互乗入れを行い、また、京王線は、都営新宿線と相互乗入れを行うことによって、都心の交通網と連結しているために、都心との時間的・空間的一体性が保持されています。
- (2) 多摩市発展のためには、周辺の主要都市とも、交通網で結ばれて、相互保完・共存共栄の関係にあることが必要です。小田急線は、新百合ヶ丘・町田市・相模原市に連結し、京王線は、調布市・八王子市に連結し、多摩モノレール線は、立川市に連結し、将来的には、町田市に延伸する予定であり、多摩センター駅は、周辺の主要都市との間に交通網が整備されています。
- (3) さらに、多摩センター駅は、多摩市内の各地域・各住宅地との間に、バスによる交通網が整備されています。多摩センター駅南側は、各地域・住宅地と鉄道駅を結ぶバス発着のターミナル停留所となっているために、バスによる交通も大変便利です。

2 ②の地震・水害等の災害に強いことについて

多摩センター駅南側は、小高い丘を削って宅地化したので、地盤が強固で地震の被害を受けにくく、また、乞田川は、大幅に改修されて、強固な堤防を築いて、桜の木を植栽して緑道に整備され、その乞田川から離れた場所にあり、排水施設が整備されているので水害を受けるおそれはありません。したがって、災害発生の場合にも、市民の避難場所として、最適の場所となります。

3 ③の多摩市発展・活性化を促進する確固不動の中核を形成する場所であることについて

多摩センター駅周辺には、娯楽施設・利便施設が配置されているほか、多摩中央図書館の新設、パルテノン多摩のリニューアルオープン、レンガ坂の整備、市民の潤いと憩いの広場である多摩中央公園に隣接している等公共公益施設の整備も進んでいます。これらの各施設を統括すると共に、住民への行政サービスに奉仕する市役所等の政治的・行政的公共公益施設が多摩センター駅南側に新設されれば、これが中核となって、他の施設と相まって、多摩市の発展・活性化の促進に寄与することになります。

第二は、どのような本庁舎を新設すべきかについてです。

多摩市の本庁舎は、多摩市自体を象徴するシンボリックな建物ですので、多摩市の市民が他市の市民に対して、誇りをもって語れるような風格のある立派な新庁舎を建設する必要があります。併せて、本庁舎には、多摩市全体の統合を図る機能と、万が一震災等の災害が発生した場合に、市民の避難場所として利用できる防災拠点となり得る機能を持つ建物とするために、基礎・躯体等が大地震に耐え得る耐震構造を備えた強固な建物とする必要があります。

そこで、新設する本庁舎は、耐震構造を備えた多目的・多機能型の総合的・複合的な高層ビルとし、地下には駐車場を設置するほか、下層階には市役所、中層階には市議会のほか、市民が利用可能な公共空間を設置して、平常時には、会議室・市民集会等に利用できるものとし、万が一災害が発生した場合には、市民の避難場所として利用できる機能を持たせるものとします。高層階には、間もなく閉館予定の京王プラザホテルの機能を併せ備えたような賃貸施設を建設するものとし、ただ、賃貸施設は、各時代のニーズに合わせて変更するために、スケルトンで引き渡し、内装は、賃借人に委ねるのが合理的と思われる。

第三は、市の財政負担を軽減する方策についてです。

市役所本庁舎を多摩センター駅南側に移転する場合には、建設用地を取得する必要があるため、そのための財源確保が必要となります。

そこで、不用となった公共施設用地を売却処分等することによって、財源の捻出は可能と考えられます。また、当分の間は、建設用地を賃借するとか、分割払等の方法を併用することによって、市の財政負担を軽減できると考えます。建て替え工事の着工は、令和9年の予定となっておりますので、用地取得を前倒しで行い、予算措置を早めに各年度毎に振り分けて行う等によっては、財源の軽減を図ることは可能です。土地は、存在するだけで価値があるだけでなく、交通条件、都市施設・利便施設への接近条件その他の環境条件を考慮して、土地の特性を生かした最有効利用を図るときに、始めて価値が増大するものです。このような観点から、市が現在所有している土地、必要だが不足している土地等の総点検を行い、必要な土地は、新たに購入し、不用となった土地は、売却する等公共施設用地の統合整理を行う必要があるものと思います。

現在の場所で建て替えれば、用地取得費が節約できるという安易な発想から、市役所本庁舎を現在の場所で建て替えてしまえば、半世紀以上の永い間、固定されてしまうので、将来に禍根を残すことになります。市役所本庁舎は、多摩市自体を象徴するシンボリックな建物ですので、多摩市発展100年の計の観点に立って、それにふさわしい場所に建設すべきです。

第四は、他の建て替え場所との比較についてです。

1 現在の場所で建て替えるとの主張について検討します。

多摩村・多摩町時代には、その中心地であったが多摩ニュータウンの開発によって、街並みが南に広がり、町田市に属していた瓜生、南野等が多摩市に編入されたことによって、多摩市の中心としての地位を失っております。そのうえ、交通が大変不便です。バスの本数は限られており、バス停から市役所までは、急勾配の坂道で、徒歩で往復するには、大変難儀です。

2 桜ヶ丘駅周辺に移転し、新築するとの主張について検討します。

桜ヶ丘駅周辺の最大の難点は、軟弱地地盤で、多摩川沿いであることから、地震・水害等の被害を受けやすいという点です。昭和40年当時までは、桜ヶ丘駅周辺は、水田、真菰等が生い茂る湿地帯で、その後、土地の高騰化による宅地需要の増大という時代的要請から、埋め立てて宅地し、分譲が行われたもので、昭和41年には、桜ヶ丘駅周辺一帯は、床上浸水の水害が発生しました。また、多摩川沿いの宅地の地下には、復流水が流れているために、大地震が発生すれば、液状化現象により、ビルの傾斜・倒壊を招くおそれがあります。

3 永山駅周辺に移転し、新築するとの主張について検討します。

永山駅周辺は、交通条件その他について、多摩センター駅周辺と類似した特徴をもちますが、多摩市の発展・活性化という観点からは、その効果が、地域的に限定されるという難点があります。

以上

令和4年7月30日（土）